

下呂市立休日診療所設置条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 25 日

下 呂 市 長

山 登

令和 8 年下呂市条例第48号

下呂市立休日診療所設置条例を廃止する条例

下呂市立休日診療所設置条例（平成19年下呂市条例第17号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年11月 1 日から施行する。